

開会 午後 1時00分

○議会事務局長（落合和之君） はじめに、互礼を行いたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。相互に礼。ご着席ください。

それでは、これより先の進行につきましては、委員長にお願いいたします。

○委員長（坪井仲治君） これより総務建設委員会を行います。

ただいまの出席委員数は9人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから総務建設委員会を開会いたします。

総務建設委員会に付託された請願8－1 浜岡原子力発電所3号機及び4号機の新規制基準適合性審査請求の取り下げに関する請願書についてを議題とします。

協議に入る前に、事務局に請願の概要について説明させます。落合事務局長。

○議会事務局長（落合和之君） それでは、請願の内容についての概要説明をさせていただきます。

受付番号、請願8－1 件名は、浜岡原子力発電所3号機及び4号機の新規制基準適合性審査請求の取り下げに関する請願書でございます。

受付日は令和8年2月2日です。

請願者は、浜岡原発はいらない・命を守る菊川市民の会共同代表、北原勤様、同渡辺富士江様、同伊藤芳男様でございます。

紹介議員は、織部光男議員、奥野寿夫議員の2名です。

請願の趣旨でございますけども、中部電力株式会社は本年1月5日、浜岡原子力発電所の新規制基準適合審査において、基準地震動の策定根拠となる地震動データを過少評価していた疑いがあると発表した。

地震データの正確性は地域の安全を担保する最優先事項である。今回のデータに関する疑義は、地域住民の安全を軽んじる背信行為と言わざるを得ず、中部電力株式会社には原子力発電を担う資格はないと判断せざるを得ない。

よって、菊川市議会に対し、中部電力株式会社へ、現在申請中の浜岡原子力発電所3号機及び4号機の新規制基準適合性審査請求を取り下げを申し入れることを求めるものとしております。

私からの概要説明は以上でございます。

○委員長（坪井仲治君）　ありがとうございました。

審査に入る前に、請願の提出者より趣旨説明をしたいとの申出がございましたので、請願者より趣旨説明をお受けいたします。

それでは、提出者より趣旨説明をよろしくお願い申し上げます。

○浜岡原発はいらない・命を守る菊川市民の会共同代表（北原　勤君）　共同代表北原です。

同じく共同代表の伊藤と、もう一人渡辺という者がいるんですけども、今朝になってちょっと家族の問題で出席できなくなりましたものですから、お願いします。

それでは、僕が代表して一言言わせていただきます。

最初に、請願趣旨を一読しようかなと思ったんですけども、今、大体読んでもらいましたので、そこは割愛しまして、二、三触れたいと思います。

今回、我々が浜岡原子力発電所3号機及び4号機の新規制基準適合性審査請求の取り下げに関する請願書を出したそもそもの理由はどこにあるかといいますと、新聞等で見ると、正月でしたか、例の中電からの発表があつて、それからかれこれ2か月、まだ2か月になりませんが、時間が経過していますけども、この間、中部電力はいうなればおわび行脚というか、あっちこちの自治体に出かけたり、あるいは議会に来たり、いろんな形で足しげくおわび行脚を続けているわけですけども、おわびと責任を取るということは全く別問題だと考えています。

普通考えますと、スポーツなんかでもそうですけども、レッドカードで退場になるということがよくありますけども、今回の中電の件はそれに類する行為だというふうに考えています。いわゆるちょっとしたミスで世間にちょっとご迷惑かけたという程度の問題ではないのだろうと、そういう意味で、おわびじゃなくていわゆる責任をどう取るのかっていうことが非常に大きな問題になるだろうなと思っているんですが、少なくとも現時点まで中部電力は、おわびは何度も何度もやって、平身低頭、頭を下げているわけなだけけど、いわゆるこういう形で対策をして責任を取りたいという話はないように思っています。

そういう意味で、ここに書いてありますけども、少なくとも子どもの世界の話じゃないですから、しかも日本を代表するような大企業の話ですから、しかも、その企業の行っている事業の内容は、非常に広範な国民に様々な影響を与えるそういう重大な事業であるわけですから、いわゆる事業体として大きなミスをしたときに、世間に対してどういう形で責任を取るのかっていうのはもう少しきちっとやってもらいたいなと思います。

そういう意味でいうと、現時点で、中部電力は原子力委員会に出している3号機、4号機

の、ここに書いてありますけど、新規制基準適合性審査請求、これを取り下げたというふうには聞いていません。けども、あの報道によると、あの申請書を出すときの基準地振動に関するデータを不法に操作しているわけ。そうすると、そういう、いうなればゲームのルールを全く無視するような申請書を出していて、そのことが会社自らが発表せざるを得ないような事態になっても、その申請書を取下げすらしなないっていうのは、僕はこれはもう大人の判断じゃないなというふうに考えているんです。

委員の皆さんもちょっと考えてください。自分が何かをやったときに、とんでもないミスをした、そのときに、やっぱりしかるべき責任っていうのは、やっぱり社会に対して取ろうとするでしょう。ところが、おわびはするけども責任は取ろうとしていない。そういう現実を僕は非常に残念だなと思っています。

それで、菊川市議会にも来たようですけども、市議会に来たり、あるいは御前崎辺りでは、各地区を回って地区の住民に、いうなれば説明をして歩いているっていう話を聞きますけども、あれなんかにしても、要するに何だかあっちこっち回っておわびをしたことが責任を取っているような感じにすら僕なんかには見えるんです。

そういう意味で、きちんとした責任をどういうふうにするかっていうことを考えたときに、現在の中電の対応方法というのは、非常に僕なんかにはすると不可解だし、けしからんな、それぐらい思うわけです。

そのことを考えてみたときに、菊川の議会に来たときもそうだったと思いますけども、中電は事態を第三者委員会に委ねていると。第三者委員会に委ねているから、第三者委員会の結論が出たところでどうのこうのっていう感じのことも言っているようなんです。第三者委員会が任されていることは、中電の社長が発表したあのこともあったかなかったかかっていうことを調べるわけではないんです。あったということは、もう中電の社長が発表しているわけですから間違いありません。なぜあんなふうになったのかっていうことを、要するに第三者委員会は考えるわけです。

そうすると、今の中電のあの問題に対する対処の仕方っていう第三者委員会ということ、いうなれば隠れみのにしながら、いうなればあっちこっちおわびをして歩いて、とにかく時間を稼いでいるようにしか見えないです。

そういう意味で、菊川市議会としても、中電さん、それはまずいんじゃないのかと、やっぱり今回、とにかく世間を欺いた責任はきちんと取ってもらいますよと、その取り方は、少なくともそういう不正なデータを基にして規制委員会に出して、申請を取り下げて、いうな

れば白紙に戻しますよということをしないとまずいんじゃないか。そういう意味で、今回の請願に至ったわけです。

そういう意味で、請願に至った動機はそういうことですけれども、議会の皆さんにお願いしたいんですけども、ぜひ、僕は今回の件、残念ながら、従来、市民の会はいろんな形で請願なんか出してきたものですから、議会とのお付き合いも長いんですけども、非常に慎重というのか、電力会社、いわゆる中電に対して厳しいことを言うっていうのは、なかなか僕に言わせてもらえば避けているような感じがあるわけですけども、今回のことで怒らなかったらいつ怒るのかなっていう気がします。ここまで小ばかにされて。これをまあまあにすると、とんでもないことになるんじゃないですか。そういう意味で、ぜひ深刻に今回の件については考えていただきたいと思います。

以上、申し添えます。以上です。

○委員長（坪井仲治君） ありがとうございました。

それでは、紹介議員、お二方、今、出てみえますけど、紹介議員から趣旨説明、補足説明等ございましたらお願いをいたします。織部議員。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。

○委員長（坪井仲治君） 着座で結構です。

○13番（織部光男君） 今回の件につきましては、中電の職員の1人、2人の問題ではありません。組織として、会社として、企業としてやったことです。福島原発事故があつて15年ですけども、何ら片づいておりません。にもかかわらず、中電が規制委員会に出したその資料のデータが改ざんされている、そして委員会もそれを真に受けて審査をしている。これで合格がもし出ていたとしたらどうでしょう。南海トラフ巨大地震が来ればひとたまりもなく、福島の第二の事故として、我々は全てをなげうって避難しななければなりません。

そういった意味で、私は、中電には原発を稼働する資格はないと、そう思って紹介議員を決めております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） ありがとうございました。奥野議員、ありますか。奥野議員、どうぞ。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。着座のまま失礼します。

今回の趣旨に全く全て賛同しまして紹介議員となりましたが、今回の請願者は、東日本大震災の福島第一原発の事故を受けて、もう10年以上、原発の危険性を市民の中に啓発してき

た団体です。その代表者の皆さんで、議員経験者の方もいらっしゃいますし、今回はもう緊急に代表者の方だけでまずは請願をするということで請願をされたということです。

そして、取下げということですが、今回の事態は、浜岡原発の在り方自体に問題を投げかける問題であります。緊急ということで、審査請求の取下げに絞っての請願とされています。ご承知のように、原子力規制委員会は、本来なら申請をもう却下する、本当は確かだと思ふんですけども、それが制度上できないということです。そうすると、不許可にするか、あるいは中部電力自体が申請を取り下げるという選択肢しかないわけですから、もうこの審査請求の根本の部分での不正行為があったということです。ここはもう取下げという部分に限っての今回は請願ですので、これは当然あり得るべきかと思ふので、ぜひ慎重な審査の上で採択をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 以上でよろしいですか。

ということで、提案者の説明についての委員からの質問をいただきたいと思ふ。質問に対する回答は、二方をお願いして、議員からの回答というのは差し控えるようによろしくお願いします。そしたら提案者からの回答をいただくということでよろしくお願い申し上げます。

委員の皆さま、質問ございましたら、挙手の上ご発言ください。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。原子力規制委員会の委員長さんの名前、何でしたっけ、度忘れしちゃって、あの方も大変厳しく怒っております。そういった中で、今、奥野議員が言ってくれた原子力規制委員会には取り下げる権利はないって言っていましたが、そこら辺はどうなんでしょう。できない。僕はその辺がね、ちょっと。

○委員長（坪井仲治君） 質問の内容はよろしいですか。北原さん。

○浜岡原発はいらない・命を守る菊川市民の会共同代表（北原 勤君） 僕も奥野議員の発言を聞きながらそういうことかなって思った次第で、僕自身がその辺は詳しいことはちょっとはっきり分からないですけど、一度受け付けたものを突き返す権限はないということですよね。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○浜岡原発はいらない・命を守る菊川市民の会共同代表（北原 勤君） だから、それをしないとすれば、あとはオーケーかペケかっていうそれしかないということじゃないのかなと思ふんです。ちょっとはっきりしません。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。今、その辺がよく分からなくて、原子力規制委員会とは最大のしっかりしたところですので、そのところが結論を出すのかなと思ったら、そこでは出せないということです。それは了承しましたけども。

○委員長（坪井仲治君） 赤堀委員、よろしいですか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。最初に自分の立場を言った上で質問をさせていただきたいんですけど、自分は市議会として、昨年から中部電力さんのほうは副社長の事案もあったりとか、いろいろ問題が続いてきた中、最後にこういった大きい事案があって、そういう中で、議会として何らかの意見を中電に対して上げるべきだとはまず思っております。

その上で、今回の請願の内容である審査の停止っていうのが、それが適切なのかどうかっていうところがちょっと疑問にあって、さっき繰り返しおっしゃられていたのが社会的責任の取り方っていうところ。どういう責任を取ってくれるんだっていうところがやっぱり重要なかなと思っていて、審査請求を取り下げるっていうのが責任の取り方として適切っていう判断をされた経緯と言ったらいいんですか、っていうのは何かあるんですか。ほかにも何か社会的な責任の取り方ってあると思うんです。例えば社長を辞任させるとか、何かいろんなやり方がある中で、あえて取下げっていうところにフォーカスした理由っていうのをちょっと伺ってよろしいですか。

○委員長（坪井仲治君） 北原さん、どうぞ。

○浜岡原発はいらない・命を守る菊川市民の会共同代表（北原 勤君） この問題って短時間で結論が出てくる問題じゃないなというふうに僕らも思っています。したがって、取りあえず責任を取るとすればこういう形しかないのではないのかな。すなわち、自分たちが上げたいわゆる審査請求のデータが自分たちの責任でまずかったわけですから、その責任を取って今回の申請を白紙に戻すっていうのが、そんなことしか今はまだできないっていうのか、これからいろんなことが分かっていく中で、より大きな責任を取らなくてはいけないケースは当然考えられますけども、取りあえず、まだ発表があってから1か月ちょっとですから、ただ、ただおわびしているだけっていうのは、いかにも情けないというかそんな気がしまして、こういうことを考えたんですけども。

○委員長（坪井仲治君） 伊藤さん、ありますか。

○浜岡原発はいらない・命を守る菊川市民の会共同代表（伊藤芳男君） 伊藤です。よろしくお願いします。

責任の取り方といいますか、それは確かにいろいろあると思うんですけども、今回は、先

ほど北原のほうから申し上げたとおり、まず、一番身近である最初の段階としては、それはまずやるべきことだと、取り方としては、例えば、原子力事業からもう撤退してくださいと、こういう方法もあるわけです。いろんな事業を幅広くやってみえますから。だからそこは、取りあえず我々が考えたのは、自らデータを変更して、それで都合のいいデータで申請を出したのであれば、まずは自分の過ちとしてそこをまずは元に戻しましょう、戻してくださいよというのが、一つの一番の最初の取っかかりというんですか、第一段階かなと、そのように考えております。

○委員長（坪井仲治君） よろしいですか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。今回のデータ偽装っていうのは許されることではないし、本当に憤慨するものでありますが、そこは置いといて、まず、その向こうにある規制委員会のほうのことをどう思っているかということをやちょっとお聞きしたくて、例えば、現在の新規制基準に対しては不十分であるとかそういう思いはあるのか、それから、原子力規制委員会の審査体制とか独立性については問題があると思われているか。完璧な検証を得ずに提出を求めることは、多方面、全ての日本中の原発の今の問題を考える上で、安全確認の機会を失うことにはならないかと考えますが、その辺はいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○委員長（坪井仲治君） 非常にちょっと難しいあれですけど大丈夫ですか。伊藤さん。

○浜岡原発はいらない・命を守る菊川市民の会共同代表（伊藤芳男君） 非常に難しいっていいですか、それは分かっておりますけども、まずは規制委員会の機能といいですか、その本分が全うできるかっていった場合、今回のことがあって初めて、我々、本当にびっくりしたわけです。

私どもは今まで全く素人として、当然、正規な規制委員会のほうでもちゃんとそれだけの技術力といいますか、そういったスキルを持っておって、そういったことを全て提出されたデータを基に成否を見ていたと、そのように、素人ですから私どもは信じ込んで受け止めていたんです。

だから、今回、初めてこういった事案が発生して、これで初めて規制委員会っていうのは、全く本人たちも計算をして、数値的なものをデータ計算をして確認を取って、なるほどなということからスタートしているものと、私どもは素人として当然、そういう考え方で受け止めてきたんです。ですから、今回は本当にびっくりすることばかりという、答えになっていないかもしれないですけども、そういった考えで、私どもも今回は取りあえず、事業者とし

ての責任としては、まずは取り下げていくべきだとそういう思いで請願をさせていただいております。

○委員長（坪井仲治君） 渡辺委員、よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） もちろん専門的なことを、今、ちょっと委員長のほうから言葉で、ちょっとそれは無理な質問であったかなということも考えました。ただし、審査の向こう側にあることに関しては、今回の偽装を見抜けずに判定を始めているということは、確かに浅いになっていうのは感じますけども、かなり厳しいところで、中電が出しているデータに関してもかなりの疑問点をぶつけられたり、なかなか前に進まないということで、厳しいところだなという内容のことをしておられるんだなということは感じております。私もその審査内容を存じているわけではないので、こんなすばらしい審査をしていますよみたいなことは言えませんが、ただし、今回の件に関しては、この偽装も含めて、まずは審査の場一度は上がるべきだと思っています。そして、これを徹底的にそちらから糾弾もされるべきだと。まずはそれをするべきだと思いますので、そのような質問をしました。

ということで、まずはこの偽装された部分についても審査委員会に上げるべきではないか、こんなことになってしまっているということを指摘されるべきではないかなというふうな意見を持っていますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（坪井仲治君） 北原さん、どうぞ。

○浜岡原発はいらない・命を守る菊川市民の会共同代表（北原 勤君） ちょっと質問の全体をちょっとはかり難いところがあるんですけども、当然これから、僕なんかはそんなに詳しくいろいろなデータを新聞だけじゃなくていろいろな関係する書類を見たり、そういうことをしているわけではないものですから分かりませんが、少なくとも正月以降の約1か月半の間に、自分たちが今回犯してしまったまずい点はこういう点であって、そのほかにもっとその経緯を細かく言えばこうですよというようなことを中電が世間に向かって言っているっていうのは、あんまりお目にかかっていないですね。

ただ、僕らの目に大きく映るのは、あっちこっちに行っておわびをして歩いていると、それぐらいのもので、それ自体の細かいことを全てオープンにして皆さんに明らかにするという感じではないような気がしますけど。その辺は、もっと詳しい方もいるのかもしれないけども、僕なんかはその程度です。

当然、これから分からないところは、逐一明らかになっていかなければならないと思います。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 伊藤さん、まだ。

○浜岡原発はいらない・命を守る菊川市民の会共同代表（伊藤芳男君） 渡辺委員の質問に若干、その中で触れておきたかったのは、私、個人的に見ているんですけども、これは、樋口英明という、福井地裁の元裁判長だった人の2014年5月21日に大飯原発の3、4号機運転差止め判決とか、こういったのをお読みになったかもしれませんが、その当時のこの方が使われている資料とか、発表されている著書なんかちょっと目を通してまいりますと、現在の国土交通省の国土技術政策総合研究所というのが、震度と最大加速度の対応表というのを作っているんです。そういうのを見ますと、例えば、今一番、震度等級の高いので、震度7、いわゆる激震というところで見ると、最大加速度というのが1,500ガル程度以上というんです。こういう数字から、小さいのでいくと、震度4が40から110ガルというんです。こういった数字があるんです、表が。

それから、たまたまこの方の著書を見ますと、2007年の東日本地震の地震動、実際に発生した観測値を見ると、これは柏崎原発の敷地、いわゆる解放基盤表面っていうんですか、敷地の下側っていうか、建物の。そこで基準地震動の数値っていうのは450ガルだというんです。非常に低い数字で、この数字というのは、単純に静岡、浜岡を考えますと、南海トラフにしても、1,500ガル以上のが来ると言われているのにも関わらず、中電さんの基準地震動のホームページを見ても1,200ガルとか、その程度しか出ていないんです。

そういったものを見て、当時の裁判長も、そこら辺を非常に不思議がっているというか、だから要は現在の地震学というか、それとそういう地質学というんですか、ここら辺の専門家の数値というのが、現実の実際の全国で起きているいろんな地震の実際の測定値を見たときに非常にギャップがもう生まれてしまっている。それでもやはり、そうやって各事業者から出てきた数字、計算された数字を認めざるを得なかったのかなという、要はそれだけ新規規制基準の委員会の専門家と言われている人も、その辺が案外、数字をはじき出した人たちのデータは間違いないという、すっかりそれを信じ込んでやってきているというような、そこに初めて、今回そういったギャップが初めて出てきたかなというのを感じて、非常にその辺が私は今回の規制委員会の新規制基準の実際の検証というのは、もう当てにならないと、そういうことをすごく感じるわけです。したがって、とにかくは今回の事象というか、こういうような非常にまずい事態を、やはりまずは受け止めて原点に戻るべきだと。

昨年の2月に閣議決定されたエネルギー基本計画を見ても、S+3Eという、こういった

ことがありますけれども、お読みになった方もいると思うんですけれども、83ページぐらいありまして、随所に安全を第一にということをやっているとされているわけです。そんなことを考えると、やはりまだまだ地震学とか、そういった地学といいますか、そこら辺がしっかりと受け止められていないのではないかと、そんな感じがするわけです。

2009年の駿河湾沖地震のときに、5号機がいわゆる褶曲とかいろんなことで非常に高い地震動が発生したという事例がありましたよね、事実が。それも考えてみると、何でこんな高い数値が出たかということで、当時、私ももう少し若かったですけども、起震車を持ってきて、中電さんが、何か所かからいわゆるボーリングみたいな感じでやりながら、起震、測定して、それであそこに褶曲といいますか、地層が反ったりとか、それによって非常に増幅したとか、そういったのがやっとそのときに分かったといいますか、そういういろいろな事例が出てきて、非常に現在の地震学とか、地質学とか、まだまだ研究途中といいますか、そういう状況にあるというところにおいて、今回のような、またそれでもなおかつデータを触らざるを得なかったといいますか、そんな背景が見えてくると、非常に我々として安全第一と言いながらも、そこがやっぱりもう根底から崩れているわけですから、その辺が非常に、私はやっぱりここに住む人間として非常に心配なところがあると、強いということで、ぜひその辺は今回のこういった事例を一つの取っかかりにして、一度立ち止まるような形をぜひ皆さんのお力を借りて、ひとつ一手を打っていただきたいなとそんなふうに考えるところです。

○委員長（坪井仲治君）　ありがとうございます。2点ちょっと訂正というか、国交省の地震震度とか速度の関係の話されていたんですけど、岩盤にくっついている分ですか、原子炉設計の部分で、その赤土の軟弱のところ建っているわけじゃないんですが、その地震動というのは若干違ってきます。若干というかなんか違います。

それから、もう一個、5号機の駿河湾沖地震ですか、これは低速度層というのが初めてそこで分かったんですけど、地震動全般ができなくて、加速度が大きくなったというところで、それはそこで新しい知見ができたというところでございますので、そこはいいと思いますけど、ちょっとその地震震度と加速度の関係、国交省の言われているものとちょっと基準地震動、原子力発電所ですか、決める部分が若干違うかと思っておりますので、そこをちょっともう一度調べていただいたほうが、私もちょっと調べますけど、伊藤さん、よろしくお願いします。多分そういうことでございますので。

そのほか、委員のほうからご質問ございますか。

あと一点、よろしいですか。この請願というのは非常に重たい請願でございますので、私の

取るところ、要するに原子炉廃炉ですよ、これ。取下げということは。申請をしないということは、再稼働しないということなんですけど、そういう非常に重い請願だということで、その辺はどうなんですか。北原さん、どうぞ。

○浜岡原発はいらない・命を守る菊川市民の会共同代表（北原 勤君） 取下げ、今、委員長さんが取下げは廃炉ということではありませんが、取り下げるわけです、今回。また新しいデータをきちっとそろえて出せばいいわけでしょ。今の申請はデータが不確かだから、要するに改ざんされたデータだから、これはもう皆さんに迷惑をかけて申し訳ないです、取り下げて。取り下げることがイコール廃炉ということではないと思いますよ。

○委員長（坪井仲治君） 分かりました。

○浜岡原発はいらない・命を守る菊川市民の会共同代表（北原 勤君） 要するにデータをそろえてきちっとしたものを中電さんが出せばいいわけですから。請願のほうを望むんであれば。それがちょっと違うと……。

○委員長（坪井仲治君） すみません、やり直しという表現でもよいということでしょうか。

○浜岡原発はいらない・命を守る菊川市民の会共同代表（北原 勤君） やり直し。

○委員長（坪井仲治君） 審査のやり直しということですよ。今、言われる意味は。

○浜岡原発はいらない・命を守る菊川市民の会共同代表（北原 勤君） だから、今のはとにかく、あれは申請書としてもうペケですよ。そうでしょ。

○委員長（坪井仲治君） 現時点で申請している部分ですね。

○浜岡原発はいらない・命を守る菊川市民の会共同代表（北原 勤君） ペケだから。

○委員長（坪井仲治君） 今、ゼロベースにするという話がありますよね、規制庁のほうから。

○浜岡原発はいらない・命を守る菊川市民の会共同代表（北原 勤君） それはまた……。

○委員長（坪井仲治君） それとはまた違うわけ。

○浜岡原発はいらない・命を守る菊川市民の会共同代表（北原 勤君） それは中電が今出しているものを取り下げて、改めて出し直せば、どっちみちゼロベースからやるしかないでしょ。委員会としては。だけど、ここで取下げを、要するに中電さん、やってくださいよと僕らが言っているのは、取下げイコール廃炉っていうふうに言っているわけじゃありません。まずいデータを出したままで、そのままというのはやっぱりまずいんじゃないですかと言っているだけで。

○委員長（坪井仲治君） やり直してくださいよということですか。

○浜岡原発はいらない・命を守る菊川市民の会共同代表（北原 勤君） いやいや、そうじゃ

なくて、今出しているのをともかく一度取り下げるべきだと言っているんです。それだけですよ。

〔「その後のことじゃなくてね」と呼ぶ者あり〕

○浜岡原発はいらない・命を守る菊川市民の会共同代表（北原 勤君） その後のこと。

○委員長（坪井仲治君） その後は出しても構いませんよということですか。

○浜岡原発はいらない・命を守る菊川市民の会共同代表（北原 勤君） それは中電さんがそう思えばいいでしょう。いいって僕がそれを賛成するかどうかは別ですよ。だけど、手続上はそれはそうすべきじゃないですか。

○委員長（坪井仲治君） 肌感は分かりました。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今の、一回、取りあえずまずシンプルに取下げを要求して、取り下げてもらって、その上でまた審査するかは別問題だとしていて、そうなってくると、今後、第三者委員会が結論を出した段階で、取下げになる可能性っていうのは当然あるわけじゃないですか、現状。そういう中で、今、このタイミングでこの請願を出すっていうのは、ちょっと言葉が適切かどうか分からないけど、意味的にこれがあるのかなというふうなのはどう思いますかね。

○委員長（坪井仲治君） 北原さん、どうぞ。

○浜岡原発はいらない・命を守る菊川市民の会共同代表（北原 勤君） さっきからもう繰り返し繰り返し言っていますけども、今、中電さんが世間に対してやっていることはおわびだけです。あっちこっちの会場で深々と頭を下げて。それは当然やらなければいけないわけです。当然、みんなに迷惑をかけたわけだから。当然やらなければいけないけども、要するに、誤った申請、誤ったデータに基づいた申請を出しっ放しにしているというのはまずいですよ。これから第三者委員会がどうのこうのといっても、第三者委員会というのは、中電の社長が発表したことは実はあれはなかったんだよなんていうことはあり得ないわけですよ。要するに、なぜ中電がああいうことになってしまったのかということを調べるのが第三者委員会ですから、規制委員会はあまり関係ないと思うんですよ、大きな。

そういう意味で、世の中には、現在の中電の対策、仕方では不十分だという声があるということを経験しているという形です。示すというのは非常に意義があると思うんです。そういう意味です。

○委員長（坪井仲治君） いいですか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。すみません、ちょっと本当に分からないので教えてください。

新規制基準適合性審査の請求を取り下げるって書いてるんですが、新規制基準っていうのは、先ほどおっしゃった福島原発によって、津波とか様々な問題ですごく厳しくなったっていうのが私の勉強したところなんですけれども、その審査の請求を取り下げるっていうふうに取ればいいんですか。そこはちょっと明確にしてください。

○委員長（坪井仲治君） 東委員、新規制基準そのもの。

〔「そのもの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） そのものでございます。大丈夫です。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） オーケー。そのほかございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 先ほど大飯原発の話が出たのは当然で、当時もそれはたしか地震動の評価の仕方も甘いのではないかみたいなのが話題に出たと思うので、今回のものとすごく合致するような話のところがあるので、参考になると思うんですけど、それからまた規制基準が変わっているということですけども、現在の規制基準で今出しているものが、当然こんなことをやったので、この時点で不合格となるっていうようなことがあって、これ駄目よということって戻されることになると思うんです。今、そのまま出しっ放しじゃないですか。出しっ放しで、しかもこれ間違っている数字が出ている。だったらもう不合格だということに戻ってきますよね。と私は予想しているんですけど、その場合に、さらに数値を検証して再提出っていうのは考えられませんか。

○委員長（坪井仲治君） 北原さん。

○浜岡原発はいらない・命を守る菊川市民の会共同代表（北原 勤君） 規制委員会と中電とのこれからの関わりっていうのか、それがどういう具合になっていくのかっていうのは僕はよく見えない。はっきり言って見えないんだけど、少なくとも、素人考えで言うと、まずい申請については取りあえず白紙に戻して、そして次のことを考えていくしかないんじゃないかなと思うんですけど、このままひっばかしておいてって、それはできないでしょ。このままひっばかしておくってこと自体が。

だって、データがまずいものをそのままひっばかしておくって、どういうことかよく分かんないです。その不誠実が成り立つのかどうかってこと。

○委員長（坪井仲治君） そこが今、申請している部分につきましては、それはもうやり直しになるのか白紙になるのか分かりませんが、それは動きがありますので、放置した状態では続かないと思いますのでそこはいいと思います。

そのほかございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。ちょっと自分の認識不足で、中電が規制委員会に申請したものを取り下げるっていう話ですね。その申請は、奥野議員、推薦者から言わせると、1回申請したものは取り下げられないよっていう……。

自分が勘違いしたのが、会の代表の皆さんが来られたのは、市議会に対し何か市議会が今まで行動してきたことに対してちょっと直せよというか、そういうことで来られたかなと思って、実は平成27年の意見書を県とか国とか中電に対して議会に出しているんです。そのことを、それをもう一回作り直せとか、そういうことなのかなと思ったんですけど、そうではないんですね。

○委員長（坪井仲治君） 北原さん。

○浜岡原発はいらない・命を守る菊川市民の会共同代表（北原 勤君） それはそういうことではなくて、要するに、菊川市議会として中部電力さんに、ただひたすらおわびを続けていくだけではやはりまずいと、少なくとも誤ったデータに基づいた申請は取り下げるべきではないですかということをお願いしたいということだけです。

○委員長（坪井仲治君） 黒田委員、大丈夫ですね。冒頭から言っていたいでいいことですので。

ほかに。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 今思い出しましたが、原子力規制委員会の委員長、山中伸介さん、大変厳しい発言をしています。もう全く白紙に戻るだろう。これは大変、中電の出しているものはもう最初からやり直せということだと思いますのでね、その辺をちょっと原子力規制委員会の回答というか、そういったものも調べながら様子を見ていきたいと思います。

○委員長（坪井仲治君） そこはこの後の意見のところでもう一度意見……。

では大体質問、このぐらいでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 以上で請願についての質問を終わります。提出者の皆さん、ありがとうございました。

これより本請願についての協議に移ります。請願者は退席となりますけど、そのまま傍聴していただいても結構ですので、そのままお残りください。ただし、この後のご発言はなしということで、傍聴だけでよろしくをお願いします。

では、本請願につきまして、委員の皆さんからご意見を伺いたいと思います。

まず請願 8－1 についてご意見のある方は、挙手の上、ご発言をください。皆さん、一人一回ずつで発言をしていただいてということは思いますので、黒田委員のほうからちょっとご意見を。順番に、どう考えるかというところを。まとまってないようでしたら、白松委員。

○4 番（白松光好君） 4 番 白松です。この請願の内容はよく分かるんですけども、この中電の問題、この地震動に関する不正に関しては、もう日本全国的にバッシングを受けて、かなりひどい状態になっています。これから規制庁のほうがどういう判断をするかということとは分からない話なのですが、これから先というのは、皆さんのお話というのは憶測でしかないものですから、これはやはりしかるべき機関がしかるべき方法で事情聴取を中電にしたり、そういった形で進んでいくと思いますので、その結果どうなるかというのは多分皆さん憶測で思っただけで、おりにゃならないかなと思っただけで、改めてここで市議会としてこういう意見だよということは特には必要ないかなという考え方でいます。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） ありがとうございます。じゃあ 6 番 藤原委員。

○6 番（藤原万起子君） 6 番 藤原です。請願の意味は理解できたんですけども、不正があったという事実はあったかもしれないですけども、それが正確にまだ第三者委員会のほうで表明されていないということと、検討をしているけれどもその検討がまだしっかりと確立されていないところを鑑みまして、様子を見ながらもう少しじっくりと考慮したいと私は思っております。

○委員長（坪井仲治君） ありがとうございます。7 番 石井委員。

○7 番（石井祐太君） 7 番 石井です。自分は常々何らかの意見を議会から出すべきではあるかなとは思っていたので、ただ表現の仕方がちょっと引っかかっているぐらいですね。審査請求を取り下げるということのが、さっきのもう一回審査出すこともって受け取られてしまわないような表現であるならばありなのかなというふうに自分は捉えています。

○委員長（坪井仲治君） ありがとうございます。10 番 東委員。

○10 番（東 和子君） 10 番 東です。私は、中部電力による耐震設計データの不正操作というのは非常にいけないとは思っております。今、新規制基準というのは以前の基準よりも、津波等々の、福島原発の事故を踏まえてさらに厳しい規制というふうになっていると承知しております。したがって、中部電力は先般ここで謝罪というか、今後の対応をしたときに、会社とは全く関係のない専門家の先生方に依頼をして経緯を調べるということですので、やはり私はそこをしっかりと注視するということで考えております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君）　ありがとうございます。では、12番　織部委員。

○12番（織部ひとみ君）　12番　織部でございます。浜岡原発がやったことは本当に信頼性に欠けるとは私も思いました。ただし、今回のこの請願の内容については私も理解しますが、今回の第三者委員会のほうでもある程度厳しい措置は取られると思いますので、それを見てという形を私は考えて思っております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君）　17番　赤堀委員、お願いします。

○17番（赤堀　博君）　浜岡原発の再稼働の申請は、一番主なのは地震動の不正があつて、これはもうまかりならぬことでしたけれども、それ以外のテロ対策とか津波対策、そういったものも出しておるわけですので、もう一回データの出し直し等なと思いますけれども、原子力規制委員会、当然もう白紙状態ということで、またスタート以下に戻ってしまったと思いますので、その辺を規制委員会の答申を見ながらまた判断したいと思います。

○委員長（坪井仲治君）　では、渡辺委員。

○8番（渡辺　修君）　自分はこのことが起きたとき大変憤慨しまして、ちょっと感情的になりまして、中電の人から連絡いただいて説明にと言われたときに、もう二度と来ないでくださいという感じでちょっと感情的になって、子供のような対応してしまったわけですが、やはり皆さんそう思ったと思うんですよ。これはまずいなど。で、その上で、この審査を原子力規制委員会のほうがどういうふうに扱うかということ、それから第三者委員会というのが、なぜこれが起きたか——ちょっといろいろ聞いたんですよね、社外取締役の話とかね。そういうことを聞いたので、まずはつまびらかにして、本来安全に向かつていかなければいけない人たちがなぜこんなことしてしまったのかという話まで聞いて、それで明らかになった上で判断をしたい。で、これは、もう強硬態度に出ている、先ほどの赤堀議長のお話のようにもうリセットされるだろうということがあるので、これは取下げというよりも、それもしっかりと審査の上に乗せて非難されるべきと私は思っているので、取下げよりも審査の上で少し痛い目を見たほうが良いというような、そういう考えでいます。

以上です。

○委員長（坪井仲治君）　ありがとうございます。

じゃあ、最後に私から。先ほどのこの請願の内容につきまして非常に重い請願であると言ったときに、北原さんがまた出し直せばいいのではないかというそういうお話もいただいたん

ですが、私自身は非常に重い請願だと思っております。この取下げというのはですね。ということで、やっぱり先ほど来、皆さん、委員の方言っているように、現在第三者委員会、それからそれにまして中電のほう、内部調査をしているわけです。それから市民説明会ですか、明日19日から御前崎市スタートで、菊川市も3月ぐらいにあるんですかね、そういうことを聞いておりますので、そういったところを総合的に判断をして、またもう一度こういうところを考えたらいいのではないかと私は思っております。現時点ではちょっと判断しかねる請願かなということを思っております。

以上でございます。

ということで、皆さんの意見……

〔発言する者あり〕

○委員長（坪井仲治君） そうだ、黒田委員。

○2番（黒田 茂君） すみません、考えがまとまらなくて。私自身は、議会として今回の件に真剣さをちゃんと伝える、突きつける意味でも、今できるアクションを取るべきだと思います。今取るべきアクションを取って、第三者委員会の結果が出たら、それはそれでその後また別なアクションを起こせばいいと思います。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） ありがとうございます。今言っている、今できるアクションというのはどういったこと。

○2番（黒田 茂君） 今回の請願。

○委員長（坪井仲治君） 請願ということ。はい、分かりました。

○2番（黒田 茂君） イコールなのか分かんないですけど、それに似たようなことが何か、議会でも何かできるのではないかなと。

○委員長（坪井仲治君） はい、分かりました。ということで、一通りご意見をいただいたようですので、ここでもう採決に入っていこうかと思いますが、よろしいでしょうか、委員の皆さま。よろしいですか。

〔「異議なし」と 呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） では、請願8－1ですね、浜岡原子力発電所3号機及び4号機の新規制基準適合性審査請求の取り下げに関する請願書について、採択すべきという方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（坪井仲治君）　ありがとうございます。数えていただけますか。ということで、挙手少数。よって、本請願は不採択とすべきものと決しました。

　３月３日の本会議で不採択とすべきものとして委員長報告を行います。なお、委員長報告の作成につきましては、正副委員長に一任をお願いします。

　以上で、請願８－１　浜岡原子力発電所３号機及び４号機の新規制基準適合性審査請求の取り下げについての審査を終了します。

　どうも傍聴の皆さん、ありがとうございました。請願者の皆さま、ありがとうございました。ご足労をおかけしました。

閉会　午後　１時５６分